

長崎河川国道事務所
令和3年4月28日

令和3年度の路上工事中止・抑制についてのお知らせ

長崎河川国道事務所では、路上工事による交通の影響が特に大きい時期の工事中止・抑制に取り組んでいます。

長崎河川国道事務所管内の国道34号、35号、57号、205号、497号において下記のとおり路上工事を原則中止します。

記

1. 中止期間

ゴールデンウィーク	令和3年	4月28日(水) 22時	～	令和3年	5月	6日(木) 9時
お盆	令和3年	8月12日(木) 22時	～	令和3年	8月	16日(月) 9時
年末年始	令和3年	12月28日(火) 22時	～	令和4年	1月	4日(火) 9時
年度末	令和4年	2月28日(月) 22時	～	令和4年	4月	1日(金) 9時
その他	イベント等の開催日 別添カレンダーのとおり					

2. 対象箇所 長崎河川国道事務所管内の直轄国道
(34号・35号・57号・205号・497号)

3. 対象工事 交通規制を伴うすべての工事
※応急復旧等の緊急工事を除く

【問い合わせ先】

国土交通省九州地方整備局

長崎河川国道事務所 総括保全対策官

りゅう ひろふみ

龍 博文

たけうち たかのり

道路管理第一課 課長 武内 貴典

電話 095-839-9211 (代表)

令和3年度 長崎河川国道事務所管内 路上工事縮減カレンダー

- ・長崎河川国道事務所管内全域の基本となる路上工事縮減カレンダーです。
 - ・ゴールデンウィーク、お盆休み、年末年始、年度末の路上工事を中止します。年度末は4月1日(金)迄の予定です。
 - ・特定地区(長崎地区、佐世保地区、島原地区)ごとに、イベントなどにより交通に影響の大きいと思われる日は路上工事を中止します。
 - ・イベント等が中止、延期になった場合は一部変更になる可能性があります。
- ※)緊急を要する場合、施工上やむを得ない場合にはこの限りではないので、ご了承ください。

